



家畜保健衛生所だより



R7.4.14

宮崎県都城市で豚熱感染イノシシ確認！ 【宮崎県 1 例目】

令和7年4月11日に宮崎県都城市において、死亡した野生イノシシから、県内初となる豚熱の感染が確認されました。九州では、令和6年6月に佐賀県で初めて確認されて以降、74頭の感染が報告されており、宮崎県は佐賀県に続き2県目の確認となります。

豚熱ウイルスは、人や物に付着して直線距離で200km以上もの長距離伝播をされると考えられており、近隣で発生が確認されていなくても、農場内への侵入リスクは極めて高い状況です。

令和7年4月現在、愛媛県内では令和6年6月の初確認以降、野生イノシシ6頭の陽性が確認されており、四国4県では令和4年7月の初発から170頭の陽性事例が報告されています。

野生動物の侵入防止対策や消毒の徹底に加え、飼養衛生管理の再確認・実践を徹底し、豚熱の侵入防止に万全を期しましょう！



2025/2/28 日本農業新聞より引用

1 野生動物対策

- 防護柵・防鳥ネットの点検・修繕 ●畜舎周囲の清掃、整理・整頓
- 飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排泄物等の混入防止

2 人・物・車両によるウイルスの持ち込みの防止

- 衛生管理区域、畜舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- 衛生管理区域専用及び畜舎の衣服、靴の設置と使用の徹底
- 人・物の出入りの記録

3 早期発見・早期通報の徹底

- ◎異状がみられたら、直ちに家保に通報しましょう

中予家畜保健衛生所

電話 089-990-1333

携帯 090-6282-6129 (休日・夜間)